

資産要件早見表

(参考 厚生労働省通知)

算定対象	算定対象外
<ul style="list-style-type: none"> ○現金（右欄※を除く） ○預貯金（右欄※を除く） <li style="padding-left: 20px;">財形貯蓄 ○債券 国債 ○株式 出資金 ○投資信託 ○暗号資産 	<ul style="list-style-type: none"> ○生命保険個人年金保険（養老保険）学 資保険 ※東日本大震災に係る義援金、地震保険 の保険金、東京電力からの原子力損害 に対する補償金の受取り（その受け取 りから1年（給付金支給単位期間の前 日から起算して1年）までのもの）